

# 自己点検・評価報告書 (R3～R7年度)

令和8年3月



## 目 次

### <自己点検・評価項目>

1. 内部質保証	1
2. 教育課程	4
3. 学生の受け入れ	15
4. 業務運営	20
5. 指摘事項への対応	25

# 1. 内部質保証

## (1) 現状説明

<p>① 内部質保証のための全学的な方針及び手続きを明示しているか。</p>
<p>&lt;点検の視点&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"><li>● 内部質保証に関する大学の基本的な考え方</li><li>● 内部質保証の推進に責任を負う全学的な組織の権限と役割</li><li>● 教育の企画・設計、運用、検証及び改善・向上の指針(PDCA サイクルの運用プロセスなど)</li></ul>
<p>都留文科大学 内部質保証基本方針(令和 年 月 日策定)</p> <p>1.内部質保証の基本的な考え方</p> <p>①都留文科大学の理念「人文科学研究＝人間探求の学問」を学び、卒業後は地域の教育や文化、福祉の向上のために貢献する」の実現に向けて、教育研究および管理運営等に関する自己点検・評価を実施し、その結果に基づく改善・向上に向けた取り組みを継続的に行うことにより、教育研究水準の向上を図り、自らの責任でその質を保証する。</p> <p>②自己点検・評価の客観性・妥当性および内部質保証の有効性を高めるために、外部評価を実施する。</p> <p>③社会に対する説明責任を果たすため、自己点検・評価結果および外部評価結果を公表する。</p> <p>④教育研究活動の質や学生の学修成果の水準等を保証し、継続的に改善・向上を行うために、上記1～3を原則として毎年度実施する</p> <p>2. 内部質保証体制図(別紙参照)</p>
<p>&lt;根拠資料&gt;</p> <p>・「都留文科大学 内部質保証基本方針」(<a href="https://www.tsuru.ac.jp/hogehoge/">https://www.tsuru.ac.jp/hogehoge/</a>)</p>
<p>② 方針及び手続きに基づき、内部質保証システムは有効に機能しているか。</p>
<p>&lt;点検の視点&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"><li>● 全学としての3ポリシーの設定</li><li>● 方針及び手続きに従った内部質保証活動の実施</li><li>● 学部等で PDCA サイクルを機能させるための全学内部質保証推進組織による取り組み</li><li>● 点検・評価における客観性、妥当性の確保</li></ul>
<p>・「都留文科大学理念・憲章」および、「都留文科大学3ポリシー」「都留文科大学大学院3ポリシー」を定め公開し、大学の基本的方針としている。</p> <p>・内部質保証推進組織として、自己点検評価実行委員会を中心に体制を整え、令和6年度より内部質保証の活動をおこない、その結果を「自己点検・評価報告書」として公開した。</p> <p>・各学科、センターに対して令和5年度に自己点検・評価シートの作成を依頼し、計画(P)、現在の事業内容(D)、課題(C)について報告された。これらに対して、令和6年度に課題について、各セクションの課題(A課題)、他のセクションと連携して解決する課題(B課題)、大学全体として対応する課題(C課題)として分類し、A課題についての対応を学科、センターに報告していただいた。並びにB、C課題については大学全体としての課題として学長に報告をおこなった。</p> <p>・毎年度、法人評価機関である都留文科大学法人評価委員会による外部評価を受けている。また大学認証機関による認証評価を受けている。またこれらの評価結果は大学ホームページで公開され、設置団体の都留市民に公開されている。</p> <p>・課題として、法人評価は中期目標・計画に対する事業年度ごとの評価であり、大学の自己点検・評価活動を直接評価するものではないことが挙げられる。自己点検・評価結果を直接評価する外部組織の設置が今後の課題となっている。また内部質保証体制として、自己点検・評価実行委員会の委員長が学長であり、本来であ</p>

れば自己点検・評価の結果報告を受ける側の学長が自己点検を主導しており、内部牽制の体制として問題を有している。

③ 教育研究活動、自己点検・評価結果、財務、その他の諸活動の状況等を適切に公表し、社会に対する説明責任を果たしているか。

<点検の視点>

- 教育研究活動、自己点検・評価結果、財務、その他の諸活動の状況等の公表
- 公表する情報の適切な更新

- ・大学ホームページ「情報公開」ページにより大学の諸活動の情報を主に年度ごとに公開・更新している。
- ・IR室はファクトブックを作成し、大学の情報をわかりやすく図などで公表し、定期的な更新をおこなっている。

<根拠資料>

- ・「理念・憲章」「都留文科大学3ポリシー」「都留文科大学大学院3ポリシー」  
( <https://www.tsuru.ac.jp/about/charter/> )
- ・「情報公開」( <https://www.tsuru.ac.jp/about/jouhou/> )
- ・「ファクトブック【学外版】」( <https://www.tsuru.ac.jp/about/fact-book/> )

(2) 自己点検・評価

① 令和6年度自己点検・評価で「改善すべき点」としてあげた項目の対応状況

(PDCA の取り組み状況が分かるように)

大学		
② 方針及び手続きに基づき、内部質保証システムは有効に機能しているか。		
	令和6年度中の課題	対応状況
1	① 内部質保証の基本的な方針の不在 ② 内部質保証体制が不明確 ③ 内部質保証体制の実質的活動 ④ IR室の活動の不足	① 内部質保証の基本的な方針については令和7年度に策定をおこなった。 ② 内部質保証体制を刷新し令和6年度より学長を委員長として新しく活動を開始した。 ③ 令和6年度より内部質保証推進組織の自己点検・評価実行委員会を中心に各学科、センターの課題抽出やその対応などの内部質保証活動をおこなった。 ④ IR室はファクトブックの公開や学内の情報分析要求に応えることができた。

② 令和7年度に新たに生じた改善すべき点と令和8年度の改善方策

大学		
① 内部質保証のための全学的な方針及び手続きを明示しているか。		
	令和7年度に新たに生じた改善すべき点	令和8年度の改善方策
1	① 内部質保証の基本的な方針の内、内部質保証の手續、責任体制が曖昧。 ② 学部単位での内部質保証の方針や責任体制の不在 ③ 大学院における内部質保証の方針および体制が不十分	① 内部質保証の手續の具体化を推進し、質保証の責任体制を明確にするため学内で検討をおこなう。 ② 学科単位での内部質保証をとりまとめ、学部単位での内部質保証に切り替えるための検討を開始する。 ③ 大学院研究科委員会を中心に大学院における内部質保証の方針、体制を整備する。

## 2. 教育課程

### (1) 現状説明

① 授与する学位ごとに、学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)を定め、公表しているか。
<点検の視点> ● 課程修了にあたって、学士力(学士基盤力・学士専門力)等、当該学位にふさわしい学修成果を明示した学位授与の方針の適切な設定及び公表
<b>【学部】</b> 学部では、学部全体、2つの学部、6つの学科で体系化された教育の目的ポリシーを定め、学則および履修規程に定められた最低修業年限および卒業に必要な単位数を満たしたて、学修成果が到達目標に達したと認められる者に、学位を授与している。学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)は本学ホームページにて公表している。学内者には、「履修便覧」において周知している。 <b>【大学院】</b> 大学院文学研究科の教育の目的に基づき、大学院学生の学修成果が到達目標に達したと認められる者に、修士(文学)、修士(社会学)、修士(比較文化)、修士(教育学)の学位を授与している。 学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)は、本学ホームページと「都留文科大学大学院文学研究科」案内冊子にて公表している。学内者には、「大学院文学研究科便覧」において周知している。
<根拠資料> 3つの方針等 都留文科大学の教育目的と3ポリシー <a href="https://www.tsuru.ac.jp/about/charter/policy/">https://www.tsuru.ac.jp/about/charter/policy/</a> 都留文科大学 文学部 国文学科 3つの方針 <a href="https://www.tsuru.ac.jp/faculty/literature/japanese-literature/policy/">https://www.tsuru.ac.jp/faculty/literature/japanese-literature/policy/</a> 都留文科大学 文学部 英文学科 3つの方針 <a href="https://www.tsuru.ac.jp/faculty/literature/english-literature/policy/">https://www.tsuru.ac.jp/faculty/literature/english-literature/policy/</a> 都留文科大学 教養学部 学校教育学科 3つの方針 <a href="https://www.tsuru.ac.jp/faculty/liberal-arts/teacher-education/policy/">https://www.tsuru.ac.jp/faculty/liberal-arts/teacher-education/policy/</a> 都留文科大学 教養学部 地域社会学科 3つの方針 <a href="https://www.tsuru.ac.jp/faculty/liberal-arts/community-and-society/policy/">https://www.tsuru.ac.jp/faculty/liberal-arts/community-and-society/policy/</a> 都留文科大学 教養学部 比較文化学科 3つの方針 <a href="https://www.tsuru.ac.jp/faculty/liberal-arts/comparative-culture/policy/">https://www.tsuru.ac.jp/faculty/liberal-arts/comparative-culture/policy/</a> 都留文科大学 教養学部 国際教育学科 3つの方針 <a href="https://www.tsuru.ac.jp/faculty/liberal-arts/global-education/policy/">https://www.tsuru.ac.jp/faculty/liberal-arts/global-education/policy/</a> 「公立大学都留文科大学大学院研究科」案内冊子 <a href="https://www.tsuru.ac.jp/about/pamphlet/">https://www.tsuru.ac.jp/about/pamphlet/</a>  「都留文科大学大学院学則」 <a href="https://www.tsuru.ac.jp/reiki_int/reiki_honbun/u193RG00000279.html">https://www.tsuru.ac.jp/reiki_int/reiki_honbun/u193RG00000279.html</a> 「大学院文学研究科便覧」公開なし

② 授与する学位ごとに、教育課程編成方針(カリキュラム・ポリシー)を定め、公表しているか。

<点検の視点>

- 教育課程の編成方針の設定及び公表
- 教育課程編成の方針と学位授与の方針との適切な関連性

**【学部】**

学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)に基づき、各学部、学科ごとの教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)を設定している。また、教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)は、本学ホームページで公開している。学内者には、「学生便覧」において周知している。

**【大学院】**

学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)に基づいて、教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)を設定している。また、教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)は、本学ホームページ「都留文科大学大学院文学研究科」案内冊子にて公開している。学内者には、「大学院文学研究科便覧」において周知している。

<根拠資料>

3つの方針等

都留文科大学 文学部 国文学科 3つの方針

<https://www.tsuru.ac.jp/faculty/literature/japanese-literature/policy/>

都留文科大学 文学部 英文学科 3つの方針

<https://www.tsuru.ac.jp/faculty/literature/english-literature/policy/>

都留文科大学 教養学部 学校教育学科 3つの方針

<https://www.tsuru.ac.jp/faculty/liberal-arts/teacher-education/policy/>

都留文科大学 教養学部 地域社会学科 3つの方針

<https://www.tsuru.ac.jp/faculty/liberal-arts/community-and-society/policy/>

都留文科大学 教養学部 比較文化学科 3つの方針

<https://www.tsuru.ac.jp/faculty/liberal-arts/comparative-culture/policy/>

都留文科大学 教養学部 国際教育学科 3つの方針

<https://www.tsuru.ac.jp/faculty/liberal-arts/global-education/policy/>

「公立大学都留文科大学大学院文学研究科」案内冊子

<https://www.tsuru.ac.jp/about/pamphlet/>

「都留文科大学大学院学則」

[https://www.tsuru.ac.jp/reiki\\_int/reiki\\_honbun/u193RG00000279.html](https://www.tsuru.ac.jp/reiki_int/reiki_honbun/u193RG00000279.html)

「大学院文学研究科便覧」 公開なし

③ 教育課程編成の方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

<点検の視点>

- 各学部・研究科において適切に教育課程を編成するための措置
- ・教育課程編成の方針と教育課程の整合性・教育課程の編成にあたっての順次性及び体系性への配慮
- ・単位制度の趣旨に沿った単位の設定
- ・個々の授業科目の内容及び方法
- ・授業科目の位置づけ(必修、選択等)
- ・各学位課程にふさわしい教育内容の設定(初年次教育、高大接続への配慮、教養教育と専門教育の適切な配置等)
- 学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育の適切な実施

【大学】

文学部においては、「国文学科」「英文学科」、教養学部においては「学校教育学科」「地域社会学科」「比較文化学科」「国際教育学科」の計2学部6学科で学部教育が構成されている。学部課程を通して共通の教養的知識、能力および各学科での学びで専門的知識、能力を身につけ、必修の卒業研究、卒業論文で各自のテーマに沿った研究に取り組んでいる。また、「都留文科大学大学学則」では、その目的について「都留文科大学は、広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、あわせて高い識見と広い視野をもつ有能な社会人及び教育者たるべき人材を育成することを目的とする。」と定めている。

授業科目の区分については、各学部学科のディプロマポリシー及びカリキュラムポリシーに基づき、各授業科目を必修科目、選択必修科目、選択科目及び自由科目に分け、これを各年次に配当して編成している。また、授業内容に沿って、共通教育科目(教養科目、外国語科目、体育科目、共通情報科目、ほか)、学科ごとに定める専門科目、卒業論文の大きく3つに科目群を分類し、学生が年次の進行に合わせて、体系的な知識、能力を身につけることができるように編成している。

共通教育科目では、初年次教育として高校までの教育から大学教育への接続を目的とした科目(アカデミックスキルズ)を開講し、情報リテラシーや図書館の利用教育など学部での学びの方法を1年次前期で身につけられるようにしている。また教養科目、語学科目では学科の専門科目で学ぶ内容の前提や背景となる科目群を文理幅広く用意して学科の専門科目や卒業論文につなげる教育をおこなっている。情報科目やキャリア科目では将来的なキャリア選択時や、卒業後の就職、生活に必須となる知識、能力を身につけることを目的として実践的な内容で科目内容を設定している。

【大学院】

大学院(文学研究科)においては、「国文学」「社会学地域社会研究」「英語英米文学」「比較文化」「臨床教育実践学」という5つの専攻を有している。2年間の修士課程を通して、学部での学びをより深めるとともに、各自のテーマに沿った研究に取り組む。また、「都留文科大学大学院学則」では、その目的について「修士課程は、広い視野に立って、精深な学識を授け、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要能力を養うことを目的とする。」と定めている。

初年次教育においては、各専攻ごとに入学時にオリエンテーションを実施し、研究倫理についてはガイダンスのオンライン受講を全学生に義務付けている。研究費給付金についてのガイダンスも行い、研究者として自立するための支援をきめ細やかに行っている。

<根拠資料>

都留文科大学学則

[https://www.tsuru.ac.jp/reiki\\_int/reiki\\_honbun/u193RG00000166.html](https://www.tsuru.ac.jp/reiki_int/reiki_honbun/u193RG00000166.html)

3つの方針等

都留文科大学 文学部 国文学科 3つの方針

<https://www.tsuru.ac.jp/faculty/literature/japanese-literature/policy/>

都留文科大学 文学部 英文学科 3つの方針

<https://www.tsuru.ac.jp/faculty/literature/english-literature/policy/>

都留文科大学 教養学部 学校教育学科 3つの方針

<https://www.tsuru.ac.jp/faculty/liberal-arts/teacher-education/policy/>

都留文科大学 教養学部 地域社会学科 3つの方針

<https://www.tsuru.ac.jp/faculty/liberal-arts/community-and-society/policy/>

都留文科大学 教養学部 比較文化学科 3つの方針

<https://www.tsuru.ac.jp/faculty/liberal-arts/comparative-culture/policy/>

都留文科大学 教養学部 国際教育学科 3つの方針

<https://www.tsuru.ac.jp/faculty/liberal-arts/global-education/policy/>

「公立大学都留文科大学大学院研究科」案内冊子

<https://www.tsuru.ac.jp/about/pamphlet/>

「都留文科大学大学院学則」

[https://www.tsuru.ac.jp/reiki\\_int/reiki\\_honbun/u193RG00000279.html](https://www.tsuru.ac.jp/reiki_int/reiki_honbun/u193RG00000279.html)

「大学院文学研究科便覧」公開なし

④ 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

<点検の視点>

●各学部において授業内外の学生の学習を活性化し効果的に教育を行うための措置

・各学位課程の特性に応じた単位の実質化を図るための措置(1年間又は学期ごとの履修登録単位数の上限設定等)・シラバスの内容(科目の目的、学士力、到達目標、実務経験のある教員による教育方法、評価方法等の明示)及び実施(授業内容とシラバスとの整合性の確保等)・学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法・適切な履修指導の実施・授業形態に配慮した1授業あたりの学生数・実務的能力の向上を目指した教育方法と学習指導の実施

#### 【大学】

令和6年度入学生より、講義科目全体で開講コマ数を1割削減してカリキュラムをスリム化した上で、1年間の履修登録単位数の上限を48単位までと厳格化し単位実質化のための基本的条件を整えた。一方で、教員免許の副免許履修希望者、資格取得希望者に対して、前年平均GPA2.0以上の学生は、免許、資格科目に限り8単位まで追加の履修を認めることとしたが、現行カリキュラムの完成年度経過後の令和10年度入学生より資格・教職科目の追加履修登録の制度は廃止する予定である。

シラバスについては、担当教員の自己点検によるシラバスチェックを基本としていたが、令和6年度より一部科目(教職科目、教養科目、資格科目)について他の教員によるシラバスチェックを順次試行している。令和7年度には教職科目についてAIを活用したシラバスチェックをおこなった。学生の主体的参加を促す授業形態については、人文系大学の特性から講義形式の授業が多くなっているが、卒論を全学生に必修化し各学科ゼミにおいて主に3年次からそれぞれの研究課題に取り組む教育を伝統的におこなっている。また令和6年度入学生からスタートした副専攻プログラムでは演習形式の科目の中でPBL等を取り込み教育をおこなっている。

#### 【大学院】

大学院に共通する指導計画は「大学院文学研究科研究指導計画」が、「大学院文学研究科便覧」に示されている。また、授業科目を担当する教員による個別の「研究指導計画書」については、令和7年度まで実施してきた「研究指導計画書」を見直し、新しい形式による「指導計画書」を作成し、令和8年度4月より活用を始める。

シラバスは、学部と共通の「シラバス作成ガイドライン」に基づいて、授業担当者が全学共通のフォーマットを使用して作成し、毎年度末に授業担当者がセルフチェックを行っている。

2年次では、所定の科目等において論文指導教員による継続的指導を受けることに加えて、専攻ごとに行われる論文構想発表会、中間報告会等において、指導教員以外の教員からも助言をもらえることになっている。

大学院授業科目の大半の科目は、専任教員が担当している。このことにより、各教員が自己の教育研究の成果を反映した授業を実践するとともに、学生へのきめ細かな少人数形式による指導を可能としている。このよ

うに、本学大学院では授業科目に必要な専任教員を適切に配置し、責任ある授業運営体制を構築している。

<根拠資料>

「都留文科大学履修規程」

「シラバス作成ガイドライン」

「研究指導計画書」

⑤ 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

<点検の視点>

●成績評価及び単位認定を適切に行うための措置

・単位制度の趣旨に基づく単位認定・既修得単位の適切な認定・成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置・卒業・修了要件の明示

●学位授与を適切に行うための措置

・学位論文審査基準の明示・公表・学位審査及び修了認定の客観性及び厳格性を確保するための措置

・学位授与に係る責任体制及び手続の明示・適切な学位授与

#### 【学部】

「都留文科大学学則」および「履修規程」により、単位数計算の学修時間、科目の種類、評価の方法、履修上限単位数を定め、またシラバスガイドラインにより単位認定が適切におこなわれている。卒業論文を評価する学科ではそれぞれ評価基準を定め論文の内容と共に適切に評価をおこなっている。卒業要件については「学則」第37条にて在学最低年限を定め、「都留文科大学履修規程」第9条に定める卒業必要単位数を全て満たした者の卒業を認め学位を授与している。卒業必要単位数については令和6年度入学生より単位実質化のため必要単位数、必修科目を整理して縮小した。

卒業論文については国文学科、地域社会学科は6単位、他の学科は4単位として卒業必修としている。

「都留文科大学学則」

第26条各授業科目の単位数は、1単位の学修を教室内及び教室外を合わせて45時間とし、次の基準により算定するものとする。

(1) 講義及び演習については、15時間の授業をもって1単位とする。

(2) 実験、実習及び実技については、30時間の授業をもって1単位とする。ただし、分野によっては別に定める時間の授業をもって1単位とすることができる。

(3) 外国語に関する科目については、内容により演習又は実習に準ずる扱いをする。

第27条「学修の評価は、S、A、B、C、F又はHをもって表示し、S、A、B及びCを合格とし、所定の単位を与え、Fは不合格、Hは評価不可能とする。」

#### 【大学院】

「大学院学則」第25条第3項の「各授業科目の成績評価は、S、A、B、C、F、及びHの6段階によって表示」に基づいて、評価と単位認定について規定している。

また、成績評価はシラバスに示した評価方法によることを、「都留文科大学成績評価ガイドライン」と「大学院文学研究科便覧」に明示している。大学院の修了要件は、「大学院学則」第31条及び第32条ならびに「都留文科大学学位規程」に定められている。学位論文は、研究科委員会において、論文審査委員会を設けて行い、審査委員会は、学位論文の審査及び最終試験を行う。研究科委員会は、審査委員会の報告に基づいて、学

位を授与すべきか否かを審議し、これを議決する。修了認定にあたっては、研究科長(学長)が認定する。

< 根拠資料 >

「都留文科大学成績評価ガイドライン」

<https://www.tsuru.ac.jp/20240523/act/frame/frame110002270.htm>

「大学院学則」

[https://www.tsuru.ac.jp/reiki\\_int/reiki\\_honbun/u193RG00000279.html](https://www.tsuru.ac.jp/reiki_int/reiki_honbun/u193RG00000279.html)

「都留文科大学学位規程」

<https://www.tsuru.ac.jp/20240523/act/frame/frame110001139.htm>

「都留文科大学修士論文審査評価基準」

[https://www.tsuru.ac.jp/reiki\\_int/reiki\\_honbun/u193RG00000290.html](https://www.tsuru.ac.jp/reiki_int/reiki_honbun/u193RG00000290.html)

<p>⑥学位授与方針に明示した学生の学修成果を適切に把握及び評価しているか</p>
<p>大学(文学部、教養学部)</p>
<p>学部生の学修成果については、ディプロマ・ポリシーに基づき、学生が在学中に身に付けるべき能力(学修成果)として「学士専門力」を定め、各学部の3つの方針に明示している。各科目と学士専門力の関係性をカリキュラムマップに示している。</p> <p>学修成果の測定方法については、令和6年度より都留文科大学アセスメントプランを策定し、成績評価、単位取得状況や外部アセスメントテストを実施し多面的に学修成果を測定している。</p>
<p>大学院文学研究科</p>
<p>ディプロマ・ポリシーとの関連について、すべての個別科目のシラバスに記載しており、各科目との関連性について明示している。各科目担当者がシラバスに記載した評価方法に基づき、成績評価を行っている。</p> <p>学生が自己の学修状況を客観的に把握し、履修計画を適切に立て、意欲的に学修に取り組むことができるよう GPA 制度を導入している。</p>
<p>&lt;根拠資料&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「都留文科大学アセスメントプラン」<a href="https://www.tsuru.ac.jp/wp/wp-content/uploads/internal_quality_1.pdf">https://www.tsuru.ac.jp/wp/wp-content/uploads/internal_quality_1.pdf</a></li> <li>・「都留文科大学ファクトブック」<a href="https://www.tsuru.ac.jp/about/fact-book/">https://www.tsuru.ac.jp/about/fact-book/</a></li> </ul>

⑦教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか

学部、大学院

学部では、ディプロマポリシーの達成を目的にカリキュラムポリシーを策定し、カリキュラムポリシーに基づいて教育課程を作成している。教育課程の内容、方法はアセスメントプランによるアセスメントの結果をもとに、多面的に評価し、学部、学科ごとのFD活動や大学全体のFD活動などにより適切性を担保している。令和6年度より新しいカリキュラムを実施しており、令和9年度が完成年度である。令和8年度、9年度には新しいカリキュラムを評価して、令和10年度を目標として改善をおこなう予定である。

(2) 自己点検・評価

① 令和6年度自己点検・評価で「改善すべき点」としてあげた項目の対応状況

(PDCA の取り組み状況が分かるように)

大学		
⑥ 学位授与の方針に明示した学生の学修成果を適切に把握及び評価しているか。		
	令和6年度中の課題	対応状況
1	① 教員間でのシラバスチェックが未実施 ② 授業アンケート結果の情報共有が不十分、および担当教員からのフィードバックの確認と改善内容のチェックが不在 ③ 外部アセスメントテスト分析が不十分 ④ アセスメントプランの実施および情報の分析が不十分	① 令和6年度よりシラバス作成ガイドラインを基準としたシラバスチェックを一部科目(教養科目、教職科目、資格科目)にておこなった。令和8年度から全科目に対するシラバスチェックをおこなうことを検討している。 ② 令和7年度より授業アンケートを「授業振り返りアンケート」とし、設問を整理した。結果について学科単位で集計し自由記述欄についてもAIを活用しながら整理して情報を共有した。担当教員からのフィードバックが全科目でおこなわれていないこと、改善内容のチェックは未実施なのが継続的課題である。 ③ 外部アセスメントテストは令和5年度より実施している。令和6年度には、講義以外の部分も含めた学生の総合的な評価をおこない、その結果は全学で共有した。令和7年度は1年次と3年次で受検した学生が初めて出ており、1年次、2年次の学修成果、大学生活による成長の結果を見ることができた。 ④ 令和6年度よりアセスメントプランにより学生の学修成果を評価している。またその結果をIR室がまとめ、ファクトブック等で公開し、学科FD等に活用している。
学部		
④ 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。		
	令和6年度中の課題	対応状況

1	① FD活動の活性化と水平展開	<p>① 令和7年度よりFD活動の主軸をそれまでの全学教員でおこなう活動から、実際に教育プログラムを実施している学科、センター単位でおこない、より具体的な課題や授業実践に即したFD活動としている。またその活動内容や成果をFD委員会に報告し、学科、センター間で共有することで、FD成果の水平展開も狙っている。一方で全学FDとしては前期後期の講義期間中各1回、年2回のFD研修会をおこない専任教員の参加を義務づけている。令和7年度は第1回「学修者本位の教育の実現」、第2回「都留文科大における教育現場の生成AI活用入門」である。</p>
---	-----------------	--

② 令和7年度に新たに生じた改善すべき点と令和8年度の改善方策

大学		
⑥ 学位授与の方針に明示した学生の学修成果を適切に把握及び評価しているか。		
1	令和7年度に新たに生じた改善すべき点	令和8年度の改善方策
	<ul style="list-style-type: none"> <li>① シラバスチェックの全科目実施</li> <li>② アセスメントプランによるアセスメントの分析の充実</li> <li>③ 大学教育における生成AIの制限および活用の方針の更新</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 令和8年度から全科目に対して担当教員以外の教員によりシラバスチェックを実施することを検討している。</li> <li>② 大学がおこなう各種アセスメントについて、継続的にIR室が中心となって分析をおこない、自己点検・評価実行委員会を通じて学内で共有することを充実する。また定期的にファクトブックの内容を更新、充実する。今後は令和6年度入学制からの新カリキュラムの成果分析の一つとして、令和8年度の外部アセスメントテスト</li> <li>③ 生成AIのガイドラインを更新する。</li> </ul>

### 3. 学生の受け入れ

#### (1) 現状説明

① 入学者の受け入れ方針(アドミッション・ポリシー)を定め、公表しているか。

<点検の視点>

● 学位授与の方針及び教育課程編成の方針(カリキュラム・ポリシー)を踏まえた入学者の受け入れ方針の適切な設定及び公表

● 次の内容を踏まえた入学者の受け入れ方針の設定

・ 入学前の学修歴、学力、能力等の求める学生像 ・ 入学希望者に求める水準(学力の3要素)等の判

#### 【学部】

教育の目的を実現するため、全学および学部・学科ごとにディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーを策定し、それらを踏まえた入学受入れの方針(アドミッション・ポリシー)を定め、公式ホームページ等を通じて広く公表している。アドミッション・ポリシーでは、本学の理念に基づき、大学での修学に必要な高等学校段階の基礎的な学力を有するとともに、主体的に学ぶ意欲や他者と協働して課題に取り組む姿勢を備えた学生を求めることを明確にしている。また、知識・技能、思考力・判断力・表現力、主体性・協働性といった「学力の三要素」を踏まえ、入学前の学修歴や能力水準を具体的に示している。これにより、学位授与及び教育課程との一貫性を確保した、適切な学生の受け入れを行っている。

#### 【大学院】

「大学院学則」第2条の「目的」、学位授与の方針、教育課程編成の方針に基づき、「入学受入れの方針(アドミッション・ポリシー)」を定め、大学ホームページにて公開している。また、専攻ごとに「アドミッション・ポリシー」を定め、大学ホームページにて公開すると共に、「都留文科大学大学院文学研究科」案内冊子にも記載している。

<根拠資料>

3つの方針等

都留文科大学 文学部・教養学部

<https://www.tsuru.ac.jp/about/charter/policy/>

都留文科大学 文学部 国文学科 3つの方針

<https://www.tsuru.ac.jp/faculty/literature/japanese-literature/policy/>

都留文科大学 文学部 英文学科 3つの方針

<https://www.tsuru.ac.jp/faculty/literature/english-literature/policy/>

都留文科大学 教養学部 学校教育学科 3つの方針

<https://www.tsuru.ac.jp/faculty/liberal-arts/teacher-education/policy/>

都留文科大学 教養学部 地域社会学科 3つの方針

<https://www.tsuru.ac.jp/faculty/liberal-arts/community-and-society/policy/>

都留文科大学 教養学部 比較文化学科 3つの方針

<https://www.tsuru.ac.jp/faculty/liberal-arts/comparative-culture/policy/>

都留文科大学 教養学部 国際教育学科 3つの方針

<https://www.tsuru.ac.jp/faculty/liberal-arts/global-education/policy/>

「都留文科大学大学院文学研究科」案内冊子

<https://www.tsuru.ac.jp/about/pamphlet/>

「都留文科大学大学院学則」

[https://www.tsuru.ac.jp/reiki\\_int/reiki\\_honbun/u193RG00000279.html](https://www.tsuru.ac.jp/reiki_int/reiki_honbun/u193RG00000279.html)

「大学院研究科便覧」 公開なし

「大学院学則」

[https://www.tsuru.ac.jp/reiki\\_int/reiki\\_honbun/u193RG00000279.html](https://www.tsuru.ac.jp/reiki_int/reiki_honbun/u193RG00000279.html)

「都留文科大学大学院文学研究科」案内冊子

<https://www.tsuru.ac.jp/about/pamphlet/>

②入学者の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。

<点検の視点>

- 学生の受け入れ方針に基づく学生募集方法及び入学者選抜制度の適切な設定
- 授業その他の費用や経済的支援に関する情報提供
- 入試委員会等、責任所在を明確にした入学者選抜実施のための体制の適切な整備
- 公正な入学者選抜の実施
- 入学を希望する者への合理的な配慮に基づく公平な入学者選抜の実施

#### 【大学】

アドミッション・ポリシーに基づき、総合型選抜、学校推薦型選抜、一般選抜等の多様な入学者選抜制度を適切に設定し、学生募集を行っている。各選抜区分における募集人員、選考方法、評価基準等は学生募集要項に明示し、公式ホームページを通じて公表している。また、入学検定料、入学料、授業料等の費用や、奨学金、授業料減免制度を含む経済的支援に関する情報についても、受験生が十分に理解できるよう、体系的に情報提供を行っている。入学者選抜の実施にあたっては、入試管理委員会等の組織を中心とした責任体制の下、公正かつ厳正な運営を行っている。さらに、被災者への検定料免除措置など、入学希望者の状況に応じた合理的配慮を講じることで、公平性に配慮した入学者選抜を実施している。

#### 【大学院】

アドミッション・ポリシーに基づき、入学志願者に対して、学力試験、口述試験、出身大学長等の提出する成績証明書等を総合して合格者を決定している。なお、入学試験は、第Ⅰ期(10月)と第Ⅱ期(2月)の二回に分けて行われ、実施選抜は、それぞれ「一般選抜・社会人選抜、学内選抜、現職教員選抜」3つである。

授業料の減免制度や奨学金に加え、授業の補助的な役割を担うことで報酬が得られる「ティーチング・アシスタント制度」や、海外研修奨学金制度など、本学独自の支援制度が充実している。これらの経済的支援に関する情報を、ホームページ等で広く周知している。

<根拠資料>

3つの方針等

都留文科大学 文学部・教養学部

<https://www.tsuru.ac.jp/about/charter/policy/>

都留文科大学 文学部 国文学科 3つの方針

<https://www.tsuru.ac.jp/faculty/literature/japanese-literature/policy/>

都留文科大学 文学部 英文学科 3つの方針

<https://www.tsuru.ac.jp/faculty/literature/english-literature/policy/>

都留文科大学 教養学部 学校教育学科 3つの方針

<https://www.tsuru.ac.jp/faculty/liberal-arts/teacher-education/policy/>

都留文科大学 教養学部 地域社会学科 3つの方針

<https://www.tsuru.ac.jp/faculty/liberal-arts/community-and-society/policy/>

都留文科大学 教養学部 比較文化学科 3つの方針

<https://www.tsuru.ac.jp/faculty/liberal-arts/comparative-culture/policy/>

都留文科大学 教養学部 国際教育学科 3つの方針

<https://www.tsuru.ac.jp/faculty/liberal-arts/global-education/policy/>

「都留文科大学大学院文学研究科」案内冊子

<https://www.tsuru.ac.jp/about/pamphlet/>

③ 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

<点検の視点>

● 入学定員及び収容定員の適切な設定と在籍学生数の管理

・入学定員に対する入学者数比率・編入学定員に対する編入学生数比率・収容定員に対する在籍学生数比率・収容定員に対する在籍学生数の過剰又は未充足に関する対応

収容定員は都留文科大学学則において、学部・学科ごとに定められている。入学定員の超過率(入学定員に対する入学者数)については、文学部は1.12、教養学部は1.157と平成二十七年文部科学省告示第百五十四号で示された1.15を若干超過しているが、その分非常勤講師を増やし、施設を拡充するなど、ソフト面とハード面の両側面から教育の質を低下させないよう適宜対応している。

【文学部】 (人)

学科	入学定員	入学者数	収容定員	学生数
国文	120	134	480	586
英文	120	135	480	565
計	240	269	960	1,151

【教養学部】 (人)

学科	入学定員	入学者数	収容定員	学生数
学校教育	180	207	720	828
地域社会	150	174	600	698
比較文化	120	138	480	559
国際教育	40	48	160	195
計	490	567	1960	2,280

(令和7年5月1日現在)

※教養学部に示した比較文化学科及び国際教育学科は、文学部の比較文化学科及び国際教育学科の学生数を含む。

【大学院】

(人)

専攻名	入学定員	収容定員	学生数
国文学専攻	5	10	10
社会学地域 社会研究専攻	5	10	6
英語英米文学専攻	5	10	10
比較文化専攻	5	10	9
臨床教育 実践学専攻	5	10	12
合計	25	50	47

(令和8年5月1日現在)

大学院では、収容定員は「都留文科大学大学院学則」第5条において「入学定員及び収容定員」は、25人及び50人と定められている。入学者数及び在籍者数は、本学ホームページにおいて公開している。志願者・受験者の増加に関して、文学研究科委員会において対策が議論されて、学内の学部生向けの説明会等を充実させるなどの工夫を講じたことにより、文学研究科修士課程の収容定員に対する在籍学生数比率について、「収容定員50人」のところ、「在籍学生数47人」となり、改善が認められた。

<根拠資料>

都留文科大学 組織図

<https://www.tsuru.ac.jp/about/charts/>

「都留文科大学大学院学則」

[https://www.tsuru.ac.jp/reiki\\_int/reiki\\_honbun/u193RG00000279.html](https://www.tsuru.ac.jp/reiki_int/reiki_honbun/u193RG00000279.html)

④ 入学者の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

<点検の視点>

- 適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価
- 点検・評価結果に基づく改善・向上

入学センターおよび入試管理委員会を中心として、入学者の受け入れの適切性について定期的な点検・評価を行っている。点検にあたっては、志願者数や入学者数、入試区分別の選抜結果、入学後の修学状況等の各種資料やデータを基礎的な根拠として活用し、学生募集方法や入学者選抜の妥当性について検証している。これらの点検・評価結果は、関係委員会において共有・検討され、募集人員や選抜方法、実施体制等の見直しに反映されている。こうした取組を通じて、社会状況や受験環境の変化を踏まえつつ、アドミッション・ポリシーに沿った学生受け入れの改善・向上を継続的に図っている。

<根拠資料>

都留文科大学 組織図

<https://www.tsuru.ac.jp/about/charts/>

公立大学法人都留文科大学入学センター規程

[https://www.tsuru.ac.jp/reiki\\_int/reiki\\_honbun/u193RG00000212.html](https://www.tsuru.ac.jp/reiki_int/reiki_honbun/u193RG00000212.html)

都留文科大学入試管理委員会規則

[https://www.tsuru.ac.jp/reiki\\_int/reiki\\_honbun/u193RG00000219.html](https://www.tsuru.ac.jp/reiki_int/reiki_honbun/u193RG00000219.html)

## 4. 業務運営

### (1) 業務運営に係る自己点検について

#### ① 業務運営に関する自己点検方法

業務運営に関する自己点検は、中期目標・中期計画及び各年度計画に基づき、毎事業年度終了後に実施している。点検にあたっては、年度計画に定めた各項目の進捗状況や達成状況を、業務実績報告書及び財務諸表を中心とした客観的資料により確認している。特に、予算、収支計画、資金計画については、予算執行状況や決算内容を踏まえ、計画との整合性や効率性を検証している。これらの点検結果は、監事監査、理事会及び経営審議会での審議を経て整理され、設立団体への報告及び公表を通じて、業務運営の適切性を確認している。

#### ② 自己点検・評価の観点

自己点検・評価においては、業務運営が中期計画及び年度計画に沿って適切に実施されているかを基本的な観点としている。具体的には、予算編成及び執行が財務関係規程に基づき適正に行われているか、限られた財源を効果的に活用した効率的な運営となっているかを重視している。また、収支計画及び資金計画に照らし、安定的な財務基盤が維持されているか、将来を見据えた計画的な施設整備やシステム更新が図られているかも重要な評価視点としている。これらを通じて、健全性、透明性及び持続可能性の観点から業務運営全体を点検している。

#### ③ 具体的な点検・評価項目

具体的な点検・評価項目としては、年度計画に定める「予算(人件費の見積りを含む)、収支計画及び資金計画」の達成状況が挙げられる。あわせて、運営費交付金や学生納付金等の収入確保状況、外部資金の獲得状況、経費削減や事業の見直しの実施状況についても点検している。また、施設・設備の維持管理や長寿命化計画に基づく対応状況、剰余金の処理や目的積立金の活用状況も重要な評価項目としている。これらの点検結果を総合的に整理し、次年度の年度計画及び予算編成方針の策定に反映させている。

(2) 項目ごとの点検・評価結果

① 環境面における点検・評価

① -1 人材の活用や業務手続きの簡素化など業務の効率化を進めているか。
令和3年度～令和7年度における自己点検(実績)
限られた人的資源を有効に活用する観点から、業務内容の見直しや手続きの簡素化を進めてきた。特に、定型的・反復的な業務については、業務フローの整理や事務手続きの標準化を図ることで、職員が本来注力すべき企画・調整業務に時間を充てられる環境づくりに取り組んでいる。また、業務の属人化を防ぐため、業務分担の明確化や情報共有を進め、効率的な人材配置と業務遂行が図られている点は一定の成果を上げていると評価できる。

①-2 事務職員の連携を確保するなど、事務の効率化の推進体制を整備しているか。

令和3年度～令和7年度における自己点検(実績)

事務の効率化に向けては、部局横断的な連携を重視し、関係部署間での情報共有や協議を通じた業務運営を行っている。定例的な会議体や連絡体制を通じて、業務上の課題や改善点を共有し、全学的な視点で対応を検討する体制が整備されている。これにより、個別最適にとどまらず、大学全体としての業務効率化が進められている。今後も、職員間の連携を基盤とした柔軟かつ機動的な事務体制の維持・強化が求められる。

② 経費面における点検・評価

②-1 業務の自動化や効率化による事務執行経費の節減が図られているか。

令和3年度～令和7年度における自己点検(実績)

業務の自動化や効率化を通じて、事務執行経費の節減にも取り組んでいる。各種事務処理において、システム活用や業務手順の見直しを進めることで、時間的・人的コストの削減が図られている。これにより、事務処理に要する経費の抑制だけでなく、業務全体の生産性向上にも寄与している。点検の結果、こうした取組は一定の効果を上げており、今後も継続的な業務改善により、効率的な事務執行を進めていく必要がある。

②-2 大学資産の活用などによる自己財源の増加は図られているか。

令和3年度～令和7年度における実績

自己財源の確保に向けては、大学の教育研究活動の成果を基盤としつつ、外部資金の獲得や大学資産の有効活用に取り組んでいる。また、将来的な財政需要の増加や物価上昇による実質的な資産価値の目減りを見据え、近年は業務上の余裕金について、安全性と流動性を確保した上での運用を新たな視点として検討している。具体的には、法令および学内規程の範囲内において、国債や地方債、政府関係機関債等の比較的安全性の高い資産による運用を視野に入れ、教育・研究環境の充実や将来の大規模修繕に備えた資金確保を目的とした整理を進めている。加えて、施設や知的資産の活用を含め、大学の特性を生かした収入確保策を検討・実施し、今後は大学の強みを踏まえた更なる自己財源の拡充を図る。

## 5. 指摘事項への対応

(1) 外部委員等からの指摘事項に対する対応状況の点検(令和7年度改善報告)

・是正勧告

No.	種別	内容
1	基準	基準4 教育課程・学習成果
	提言(全文)	文学研究科修士課程では、研究指導計画として研究指導の方法及びスケジュールを定めていないため、これを定め、あらかじめ学生に明示するよう是正されたい。
	大学評価後の改善状況	文学研究科修士課程では、研究指導計画として研究指導の方法及びスケジュールを定め、令和3年1月13日に開催された大学院研究科委員会及び教育研究審議会で承認した。あらかじめ学生に明示するため令和3年度大学院文学研究科便覧・履修要項(令和3年4月発行予定)に記載している。
	検討所見	文学研究科修士課程全体として、2021年度から「大学院文学研究科研究指導計画」を定め、『大学院文学研究科便覧』に掲載することで学生に研究指導の方法及びスケジュールを明示しており、改善が認められる。

・改善課題

No.	種別	内容
1	基準	基準2 内部質保証
	提言(全文)	各学部・研究科等で作成された「自己点検・評価シート」の内容は「自己点検・評価実行委員会」で検討されているものの、その改善へのフィードバックが不十分であるため、各学部・研究科等の自己点検・評価結果を踏まえた改善支援を行い、内部質保証を機能させるよう、改善が求められる。
	大学評価後の改善状況	自己点検・評価実行委員会において、自己点検・評価シートの内容をPDCAが適切に機能するよう令和4年度に見直した。また、令和5年度からこれまで委員長を評価担当の学長補佐としていたが、学長を委員長とする規則改正を行い、学長のリーダーシップのもと内部質保証システムを構築している。特に、自己点検・評価シートにおいて、各組織において抱えている課題を抽出することができ、自己点検・評価実行委員会として、その課題に対して、改善支援を実施することとする。さらに、令和5年度に立ち上げたIR室において、外部アセスメントテストを学部1年生及び3年生に実施した。結果は自己点検・評価実行委員会にて各学部学科等にフィードバックし、入学試験や入学前教育の検討資料の素案として活用できた。
	検討所見	2022年に内部質保証の推進に責任を負う組織のひとつである「自己点検・評価実行委員会」において、「自己点検・評価シート」の見直しを行った。ま

		<p>た、2023 年には、全学的な自己点検・評価の結果に基づき、学長をリーダーとして改善策の策定やフィードバックを推進することを目的として、「都留文科大学自己点検・評価実行委員会規則」を改正し、同委員会の委員長を学長とした。以上のように改善に向けて取り組み、各学科、センター等において点検・評価した結果を「自己点検・評価実行委員会」においてA～C又は終了の4段階で評価している。そのなかで、学内で連携して取り組むべき事項(B又はC評価の事項)については、学長に報告し課題の解決に向け取り組むように助言を行い、教育研究審議会及び教授会に報告している。しかしながら、各学科・センター等が行った点検・評価の結果挙げられた改善課題に対し、「自己点検・評価実行委員会」等の自己点検・評価を推進する委員会が行っている内容は具体的な改善に資するものとはいえないことから、引き続き改善が求められる。</p>
--	--	--

No.	種 別	内 容
2	基準	基準4 教育課程・学習成果
	提言(全文)	教育課程の編成・実施方針に、文学研究科国文学専攻及び同社会学地域社会研究専攻では、教育課程の実施に関する基本的な考え方を示していないため、改善が求められる。
	大学評価後の改善状況	文学研究科国文学専攻及び社会学地域社会研究専攻では、教育課程の実施に関する基本的な考え方を示すためカリキュラムの見直しを図り、令和3年1月13日開催の研究科委員会及び教育研究審議会で承認された。また、ホームページ等で公表している。社会学地域社会研究専攻については、さらに改善した教育課程の編成・実施方針を令和5年6月14日開催の大学院研究会委員会及び令和5年12月20日開催の教育研究審議会で承認された。
	検討所見	文学研究科国文学専攻及び同社会学地域社会研究専攻では、教育課程の実施に関する基本的な考え方を明示しており、改善が認められる。

No.	種 別	内 容
3	基準	基準4 教育課程・学習成果
	提言(全文)	1年間に履修登録できる単位数の上限が、文学部比較文化学科で各年次年間50 単位、その他の学部・学科では、共通して1年次56 単位、2年次以降64 単位となっており、その上限が高いため、実際に相当数の学生の履修登録単位数が多くなっている。履修登録単位数の上限設定以外の措置はなく、単位の実質化が十分に図られているとは認められないため、単位制の趣旨に照らして改善が求められる。
	大学評価後の改善状況	学長代理を委員長とする都留文科大学将来構想委

		員会(必要に応じて学長も出席)を令和3年4月1日に設置し、令和6年度からの新カリキュラム、履修単位数の上限などについて議論した。また、将来構想委員会に教務専門部会を設置し、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針等との整合性を配慮しつつ、指摘された内容を議論した。その結果、令和6年度からの新カリキュラムにおいて、開設科目の厳選や新設を行い全体の科目数を1割ほど削減するとともに、単位の実質化を図るために年間取得単位数も最大上限64単位から原則48単位に減らした。
	検討所見	2024年度からの新カリキュラムにおいて、文学部及び教養学部では、1年間に履修登録できる単位数の上限を48単位と定めた。しかし、CAP制対象外科目を設定し、そのほかに前年度年間GPAが2.0以上でかつ学則に定める諸資格等の取得を希望する2年次生以上の学生には、年間の登録できる単位数の上限を56単位までとしている。また、新カリキュラムでは卒業必須単位数を各学部とも削減し、124単位に変更するとともに、科目を整理したが、単位の实質化を図る措置としては不十分であり、単位制の趣旨に照らして改善が求められる。

No.	種別	内容
4	基準	基準4 教育課程・学習成果
	提言(全文)	文学部、教養学部及び文学研究科において、学位授与方針に明示した学習成果の測定方法や指標を適切に定めるよう改善が求められる。
	大学評価後の改善状況	自己点検・評価実行委員会及び将来構想委員会に設置した学習支援専門部会において、学位授与方針に明示した学習成果の測定方法などについて議論した。学位授与方針に基づく主な測定方法として、外部アセスメントテストについて検討。令和4年度に各学科から数十名を選出し、試験的に実施し、同時に学生アンケートも実施した。学生からは「自分を知る良い機会となった。」「弱みをどのようにこれから伸ばしていけばよいかわかった。」「もっと早く受験したかった。」など前向きな意見が多かった。また、大学としても学習成果の可視化ツールの一つとして活用できることの学内合意が取れたことから外部アセスメントテストを活用することにした。また、並行して将来構想委員会において外部アセスメントテストを含むアセスメントプランについて学位授与方針、教育課程の編成・実施方針等との整合性を配慮しつつ議論し、令和5年10月11日に機関決定した。今後、アセスメントプランに基づき学位授与方針に書かれている内容が卒業時まで達成されているか質的水準の基礎とする。また、講義や学生生活の中で学生が身につけるスキル、能力を測ることとする。
	検討所見	「自己点検・評価実行委員会」及び「将来構想委員

		<p>会」に設置した「学習支援専門部会」において、学位授与方針に示した学習成果の測定方法として外部アセスメントテストの活用を検討するとともに、「将来構想委員会」においてアセスメントプランを2023年に機関決定した。</p> <p>しかしながら、「都留文科大学アセスメントプラン」に明示された方法や外部アセスメントテストと、文学部及び教養学部の各学科の学位授与方針に示した学生の学習成果がどのように関連しているのかは明らかでないことから、改善が求められる。さらに、文学研究科においては、アセスメントプランの作成に向けて現在検討を進めている。また、2024年度から学部と同様のアセスメントテストを開始することを予定していることから、引き続き学位授与方針に明示した学習成果の測定をするよう、改善が求められる。</p>
--	--	---

No.	種別	内容
5	基準	基準5 学生の受け入れ
	提言(全文)	収容定員に対する在籍学生数比率について、文学研究科修士課程で0.30と低いため、大学院の定員管理を徹底するよう、改善が求められる。
	大学評価後の改善状況	文学研究科の収容定員は50名(国文学専攻10名、社会学地域社会研究専攻10名、英語英米文学専攻10名、比較文化専攻10名、臨床教育実践学専攻10名)となっている。収容定員に対する在籍学生数比率については、各年5月1日現在で令和元(2019)年度が0.3、令和2(2020)年度が0.48、令和3(2021)年度が0.58、令和4(2022)年度が0.9、令和5(2023)年度が0.86となっている。文学研究科委員会等において、文学研究科の志願者・受験生の増加を目標に改善策を議論した。具体的な改善策として、学内の学部生向けの説明会等丁寧にPRした結果、収容定員に対する在籍学生比率が増加した。
	検討所見	文学研究科委員会において、学内の学部生向けの説明会等を充実させるなどの工夫を講じたことにより、文学研究科修士課程の収容定員に対する在籍学生数比率について、改善が認められる。